平成25事業年度業務実績報告概要

YNU 国立大学法人
横浜国立大学

横浜国立大学の理念と目標

基本理念　～大学憲章の４つの精神～

実践性　/　先進性　/　開放性　/　国際性

平成25年度の主な取り組み

1.教育活動の質の向上
教育の基本方針「ＹＮＵイニシアティブ」の実質化の推進／グローバル人材育成の推進／国際交流事業の推進

2.研究活動の質の向上
組織的な研究戦略立案、推進のための体制の整備／重点領域研究の推進／産学公連携の推進

3.業務運営・財務内容
基本方針「教育研究力の強化」「ガバナンス強化」「財政基盤強化」に向けて，大学諸機能の進化を着実に進める

（1）業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直し／男女共同参画推進体制の強化／職員の資質・能力向上

(2) 財務内容の改善
外部研究資金獲得支援の充実／経費削減の強化

(3) 自己点検・評価及び情報提供
自己点検評価の有効活用による内部質保証システムの構築／教育研究活動等の情報公表を含めた情報発信等の推進

(4) その他
施設設備の整備，既存施設の有効活用／安全管理体制の強化／研究活動の不正防止・研究者倫理教育の実施／公的研究費等の不正使用防止に向けての取組を継続して強化（前年度指摘事項への取組）

第２期中期目標期間おける目標

「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ために
「創造性ある高度専門職業人育成」を責務とし
「実践的学術の国際拠点」として充実する

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組

「ミッションの再定義」により公表した本学の強みを活かした機能強化を実行及び方向性を決定

「リスク・マネジメント」「建築・土木・社会基盤」「ライフイノベーション」をさらに強化

リスク共生学研究拠点の形成	学内資源の集中による新たな学問分野の創出に向けた研究組織の設置検討開始
リスク共生学研究拠点の形成による教育組織の形成	研究組織の成果を踏まえた分野横断型の新学部の設置を検討
グローバル化の推進	海外教育研究拠点を設置し、国際共同研究、学生交流等の強化を実施（H25年度：2拠点設置（ベトナム・中国））
ガバナンス改革	世界第一線級研究者を採用するための新年俸制の導入決定
リーダーシップ体制の強化	学長がリーダーシップを発揮して大学改革を行う体制を強化（ＹＮＵ改革戦略プロジェクトチーム，戦略企画室の設置）

1、教育活動の質の向上

～「創造性のある高度専門職業人育成」の機能や役割、教育活動の質をさらに向上させるための取組～

YNUイニシアティブの実質化の推進

▼YNUイニシアティブ、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの実質化の推進

YNUイニシアティブを新入生・本学入学を目指す高校生・社会人に配布、本学ウェブサイトにおいてカリキュラムマップ及びカリュラムツリーと併せて公表し社会に向けて広く周知

▼学生ポートフォリオの導入

卒業時にもつべき資質・能力である到達目標と学習成果の関係を可視化し、自律的な学修の促進を支援

▼コンタクト教員制度の導入

個々の学生に対して、早期に必要な支援・指導を実施

教学マネジメント体制の構築

▼教学IRチームを発足

学生に関するデータの検証・分析・ 検討を実施

キャリア教育・就職支援を強化

▼キャリア教育関連科目を拡充（新規に4科目開設）・学生ポートフォリオシステムの導入に伴い、キャリアデザインファイルを WEB化し活用の利便性を促進

▼教務厚生部会と大学教育総合センターの連携により、産業界のニーズ把握・分析を実施し、就職支援行事を開催

日経キャリアマガジン2014
「本当の"就業力"が育つ大学」
総合2位にランクイン

単位制度の実質化の推進

▼アクティブラーニングの推進

アクティブラーニングについてのシンポジウムを開催し、授業方法について課題解決型学習（PBL）の取り入れ、クリッカーを利用したアクティブラーニングの手法を教員に紹介

▼プロジェクトベース学習、協働型教育の推進

・地域実践教育研究センターの副専攻プログラム 「地域交流科目」及び「地域創造科目」を充実化

⇒副専攻プログラム（学部）「地域交流科目」において、横浜市保土ヶ谷区及び山梨県都留市との包括協定等を踏まえ、地域課題実習や設計演習等で地域との協働型プロジェクトを開始

⇒副専攻プログラム（大学院）「地域創造科目」において、県行政と連携し、事前復興計画について各専門による講義を実施、学際融合による問題解決の検討として、文理融合チームによるグループワーク教育を実施

・教育人間科学部では、「横浜都市文化ラボ」提供科目による映画制作、演劇制作、アートイベント制作等の実践型授業を提供

国内外の大学との連携強化

▼他大学，海外大学との連携を戦略的に強化し教育成果を向上

・4大学（横浜国立大学、信州大学、茨城大学、広島大学） 連携グリーンマネジマントプログラム(GMP)の単位互換協定を締結

4大学が参加して同時通信（遠隔講義）システムを利用し実施 ）

2、研究活動の質の向上(1)

～「実践的学術の国際拠点」の機能や役割、研究活動の質をさらに向上させるための取組～

組織的な研究戦略立案、推進のための研究推進体制の整備

▼研究推進体制及び機能の強化を図るため、研究推進機構を改編　平成25年10月

・研究推進機構内に研究戦略推進部門・産学官連携推進部門を設置し、 研究戦略推進部門に**「研究企画室」、「大学研究情報分析室（研究IR室）」**を配置

・それぞれに専門的知識に基づき研究プロジェクト等についての助言を行う**リサーチ・プランニング・オフィサー（RPO）**を配置し研究拠点化支援体制を強化

・研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向けて活動する専門人材として、**リサーチ・アドミニストレーター（URA)制度**を導入し、専任のリサーチアドミニストレーター（URA）を配置

・URAがRPOと連携し、研究プロジェクトの企画・立案、学内研究分野分析、政策・制度動向調査等を実施

・IRを担当するRPOを新たに配置し、**IR実施体制を強化**

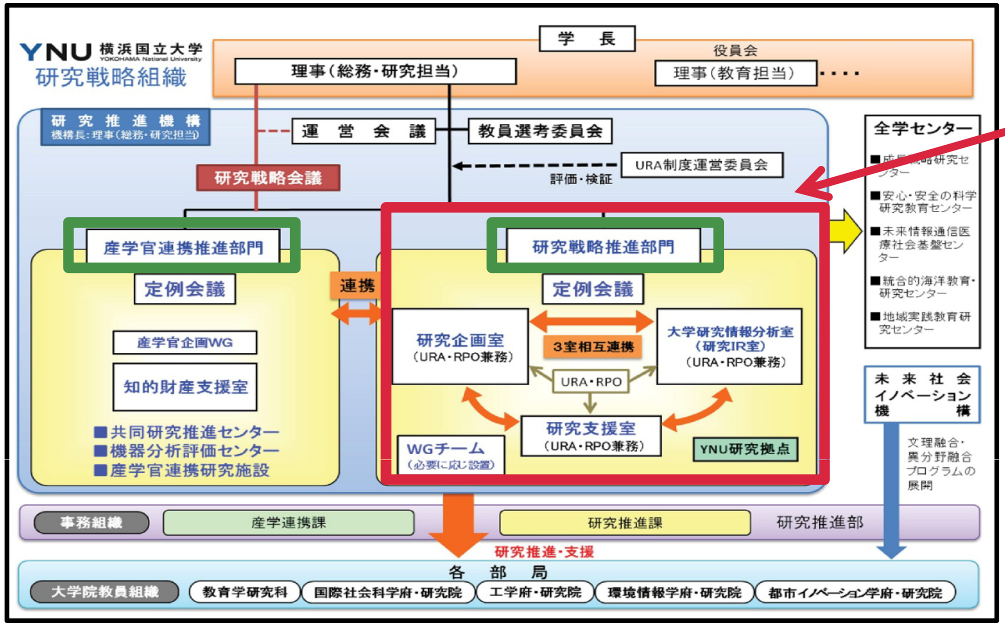

研究拠点化支援に必要な体制を強化

強化後

外部資金（科学研究費助成事業、共同研究、受託研究、寄附金、補助金）
20件、447,203千円増加（前年度比）

2、研究活動の質の向上(2)

～「実践的学術の国際拠点」の機能や役割、研究活動の質をさらに向上させるための取組～

重点領域研究等の推進

▼グローバルCOEプログラム「情報通信による医工融合イノベーショ ン創生」終了に伴い、後年経費として「卓越した大学院拠点形成支援補助金」が採択され、 医療ICTなど横断型領域での研究活動を強化

▼YNU研究拠点の拡充
H25年度に新たに2拠点を認定（H25年度現在で30拠点）

▼ YNU研究拠点「グリーンマテリアルイノベーション（GMI）」の活動推進
～持続的発展が可能な低炭素社会構築のための社会技術イノベーションを 「クリーンエネルギー材料」と「社会基盤材料」の二つの材料から推進～

・GMI内の超寿命材料研究会を基盤とし、本学教員を核とした17企業 1公的機関1大学（本学以外）による表面硬化部材の疲労損傷研究部会をGMI内に設置、共同研究を開始、自動車部品の疲労に関して重要課題の共有、課題解決に向けた共同研究および企業若手人材の育成に資する活動を本格化

・クリーンエネルギー材料研究会を基盤として、JST_ALCA特別重点領域プロジェクト等大型の外部資金を獲得

・各研究会によるシンポジウム等の開催

▼研究推進機構において 「YNUー躍進する研究拠点ー」の英語版を作成し、国際的広報活動を推進

ＹＮＵ-躍進する研究拠点-
＜日本語版＞＜英語版＞

産学公連携の推進

▼共同研究講座を設置
「京三先端技術共同研究講座」、「海洋利用共同研究講座」 を設置
民間機関等との共通した研究課題について、共同研究に係る拠点を設置、民間機関等から研究者を特任教員として受け入れ、一定期間継続的に研究を実施

2、研究活動の質の向上(3)～女性研究者支援体制の強化～

女性研究者支援の環境整備を推進

① 研究時間の制約に対する支援「サポーターバンクへの登録開始」
② 研究活動の促進に対する支援「研究支援制度」
③ 研究再開への支援「みはるかす研究員制度」

男女共同参画推進センターの設置　平成25年4月

男女共同参画推進室（平成22年度設置）を教育研究機能を備えた男女共同参画推進センターに改組し、制度計画・環境整備を促進。男女共同参画社会の構築という社会的要請にも対応。

横浜国立大学男女共同参画推進センター

センター長（副学長）、副センター長（センター長が指名する者）
男女共同参画部門（各学部、大学院教員、事務職員等）
女性研究者研究支援部門（女性研究者支援コーディネーター、カウンセラー、研究サポーター）

男女共同参画推進センター運営委員会

女性研究者研究支援部門

（１）部門長
（２）女性研究者支援コーディネーター　2名
（３）カウンセラー　1名
（４）研究サポーター　相当数

・研究サポーター制度の運用
（雇用・育成等）
・相談体制の実施
（女性研究者メンター制度）
・各種セミナーの企画、実施

男女共同参画部門

（１）部門長
（２）各学部（理工学部除く）各研究院の教員　各1名
（３）国際戦略推進機構の教員　1名
（４）教育人間科学部附属学校運営委員会委員　1名
（５）総務部長
（６）学務・国際部長
（７）その他センター長が指名する者　若干名

・男女共同参画に係る一般的な施策の実施・調整
・各部局、外部機関（学内の保育園等）との連携
・男女共同参画にかかる情報収集・広報活動

各部局等　男女共同参画責任窓口

①サポーターバンク登録者
28名
②春学期6名の教員に7名の研究支援員を配置、秋学期10名の教員に17名の研究支援員を配置
③みはるかす研究員第１期
（任期平成25年10月1日
～26年3月31）
4名採用

【女性研究者採用比率】
H22:19.5%
↓
H25:30.0%

【女性研究者在籍比率】
H22:14.9%
↓
H25:16.9%

3、国際化の推進～実践的学術の国際拠点への推進に向けた「国際交流」～

国際化推進体制の強化

▼国際戦略推進機構を設置し、国際化推進体制を強化 （平成25年4月）

国際的なプロジェクトや全学的グローバル教育を担当する**「国際企画部門」**とグローバル化の基盤となるコミュニケーション・語学を担当する**「基盤教育部門」**を設置、留学生の受入・派遣に係る総合窓口としての**「留学生センター」**を統合

▼海外教育研究拠点の設置

国際共同研究、学生交流等を強化　　平成25年度：2拠点を設置（ベトナム・中国）

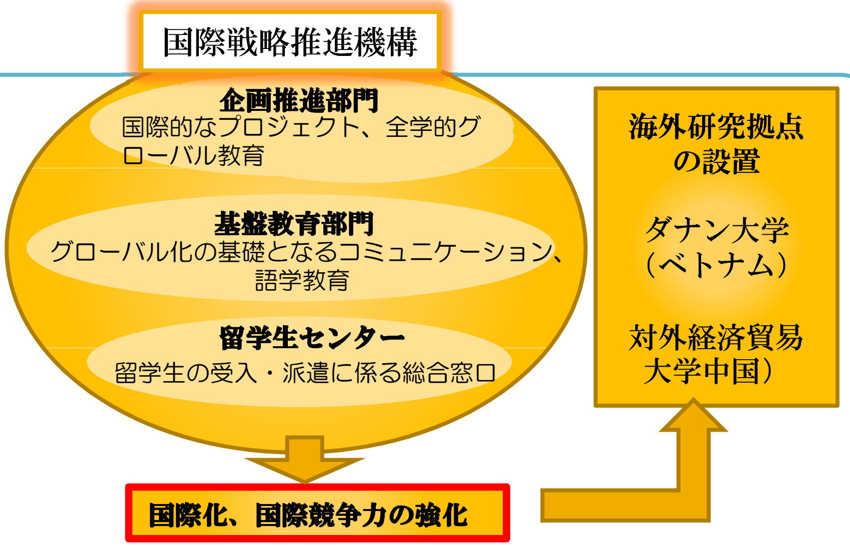

グローバル人材育成の推進～「アウェーで戦える」人材の育成～

▼英語をはじめとする語学教育の拡充、英語による専門教育の充実

・英語や他の外国語を含めたYNUネットトラーニング外国語学習システムを導入し、学生の自主学習環境を向上
・英語による専門教育科目を拡充

▼海外派遣・海外留学の促進

・JSAF(Japan Study Abroad Foundation)との連携により、協定校以外の大学への留学を推進、キャップ制の緩和等の制度作りを実施
・日本人学生の海外派遣を拡充するための事前教育の強化
・日本学生支援機構の留学生交流支援制度に派遣7件、受入2件のプログラムが採択、本学独自の派遣・受入1件を実施
・大学間交流協定を9大学（7国）と新規締結
・留学生に興味のある学生向けに、短期交換留学生が会話をアシストする「トークタイム（英語、中国語、韓国語、ロシア語）」を継続実施

国際交流事業の推進

▼学部・大学院での英語によるプログラムを拡充

ヨコハマ・クリエイティブ・シティ・スタディーズ（YCCS）特別プログラムを開設。英語による授業のみを履修して学士の学位を取得できる学部横断の4年間のプログラムを平成25年10月に開講し、7ヶ国・7人が入学。

▼国際社会科学府博士課程後期にて新たに英語による教育プログラム（国際経済、日本的経営、トランスナショナル法政策）を開設

（平成25年度：国際経済4名、トランスナショナル法政策2名）

▼日本語プログラム（有料）を本格実施

韓国の世宗大学との教育プログラム「世宗プログラム」を実施
（平成25年度：34名受入）

▼国際化に対応した入試の推進

国際戦略推進機構にて入試広報の英文化を推進、一部の願書を英文化、電子化を実施

4、社会貢献の推進

自治体等との連携の強化

▼横浜市保土ケ谷区との連携の推進、防災協力協定の締結

・ 連携協力協定に基づく「安全・安心なまちづくり」と「地域の諸課題の解決」を 一層推進するため、災害時に本学の一部施設を補充的避難場所として区に約1週間提供する防災協力協定を締結
・包括協定に基づき、課題解決のための受託研究への取り組みを実施

防災協力協定調印式

▼横浜市と包括協定を締結

・「都市及び地域の再生・活性化に係る連携・協力に関する包括協定」を締結
教育・文化、健康・福祉、環境・資源、まちづくりの政策で協力し、横浜市内における都市及び地域社会の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上を図り、地域社会の発展をともに構築
横浜市全市的な視点から今後さらに多くの分野での連携を推進

▼地域実践教育研究センターにおける近隣地域等との連携、地域の課題への支援の推進

・神奈川県「事前復興計画」への支援
・横浜市「地球環境未来都市」への支援
・横浜市保土ヶ谷区「歴史的街道の景観づくり」への支援
・山梨県都留市「スマートコミュニティ等」 への支援

▼保健管理センターの教員が開発した地域救急医療システムに関するコンピュータプログラムの利用契約を横浜市消防局と締結

地域実践教育研究センターの地域に根ざした課題解決を担う人材育成に対して、保土ヶ谷区長から感謝状を授与

施設開放等

▼スポーツを通した地域貢献活動の一環として、南地区運動施設（野球場、フットボール場）の学外者利用を開始、フットサル場の整備

・野球場、フットボール場の一般貸出を平成25年11月から開始。秋の県民スポーツ週間には無料開放（小・中学生の「陸上教室」、高校生からシニアを対象とする「表現運動教室」を開催）

・平成25年より大学構内南地区運動場に人工芝によるフットサル場（※）の整備を開始、平成26年5月に完成記念式典を挙行
人工芝化により学生の練習場として使用するほか、大学の地域貢献の一環として土日祝日には、一般貸出を開始。NPO法人スポーツアカデミーに管理業務を委託し、予約受付を開始。
（※フットサル場：ロングターフ人工芝コート2面：39m×20m、国際試合規格に適合）

国際試合基準に適合したフットサル場

5、教員養成システム、附属学校の機能強化

附属学校の機能強化
～小・中・高・大連携教育の研究等の推進～

▼地域の教育委員会との連携を強化し、教育課題の共有や人事交流、教員研修などを通して地域における役割を明確化

・**附属鎌倉小学校**：県内公立学校教員、本学学生を対象に授業力・指導力の向上を図ることを目的とした授業デザイン研究会を実施

・**附属鎌倉中学校**：全教科に神奈川県教育委員会の指導主事が助言者として参加し研究発表会を開催、指導主事が来校し、授業参観、研究協議会を実施し、授業の質を向上

・**附属横浜小学校**：神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の教育委員会に訪問し、派遣教員と情報交換により相互理解を推進、校内研究を推進するため、本学大学教員、他大学教員を講師として研修を実施

▼附属横浜中学校では、総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の委託を受け、検証最終年次として研究成果を発信

ICT環境の視察受け入れを実施、外部のICT学会や他大学等へ講師を派遣、本学教員や学外専門家と連携し、朝日新聞デジタルを導入し、アナログとデジタルの教育効果の違いについての研究による公開授業を実施

▼総合学習の研究成果を発表する「第3回 i-ハーバスト発表会」を開催

附属横浜中学校・県立光陵高校の連携発表を中心に、従来の個人の総合学習成果の発表に加え、両校の連携事業の発表、会場一帯の参加型発表を多数取り入れ、生徒主体で運営実施。また、グローバル人材養成を目指し、各学校に英語発表の準備を依頼し、今年度は手本として横浜国立大学大学院の中国人留学生が中国語・英語・日本語で本人のアカデミック・キャリアの発表を行った。

6、業務運営の改善及び効率化 (1)

① 運営体制の改善

▼法務アドバイザーの設置
業務運営に係る法的諸問題について、助言及び指導を受ける相談体制を整備

▼グローバル人材育成促進
総務部にあった国際課を学務部に組み入れ「学務・国際部」に再編し体制を強化

▼リーダーシップ体制の強化
本学の将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に企画するため、 学長直轄の戦略企画室の設置を決定（平成26年4月設置）

② 教育研究組織の見直し

▼国際社会科学府・研究院を設置（平成25年4月）
博士課程前期・後期に経済学・経営学・国際経済法学の3専攻を設置し、一貫性のある専門性を強化する体制を構築、高度な専門教育のための講義開設、専攻横断型の教育プログラムを実施

▼国際戦略推進機構の設置（平成25年4月）（再掲）

▼研究推進機構を改組し、研究企画室及び大学情報分析室を設置（再掲）

▼未来社会イノベーション機構の設置（平成25年4月）

▼男女共同参画推進室を教育研究機能を備えた男女共同参画推進センターに改組（平成25年4月）（再掲）

③ 事務等の効率化・合理化

▼国際社会科学府・研究院の設置に伴い、社会科学系事務部を改編し、業務を効率化する体制を構築

▼財務会計システムの改修により（平成24年度末）予算執行終了後の支払処理を簡素化

▼旅費制度の見直しを行い緊急払制度を新設
旅費請求時の添付書類を減らし、旅費請求手続きを軽減

④ 人事の適正化

▼職員の資質･能力向上のための取り組みを拡充

・平成25年度横浜国立大学職員能力開発プログラム（研修体系）実施計画を策定、研修内容を充実・拡充
新規実施：「授業科目聴講」「学務系職員学生支援向上プログラム研修」「進学相談会参加研修」、「事務情報化推進研修E」「国立大学法人横浜国立大学と国立大学法人宇都宮大学における大学情報戦略の協調に関する協定に基づく教職員能力開発のための相互研修」「ハラスメント研修（管理職向け）」

・職員SD研修「若手職員の情報共有・活性化プロジェクト」では、留学生・外国人研究者への窓口等での初期対応能力向上を目指し「YNU教職員のための英単語・例文集」を作成し職員に配布

６、業務運営の改善及び効率化 (2)

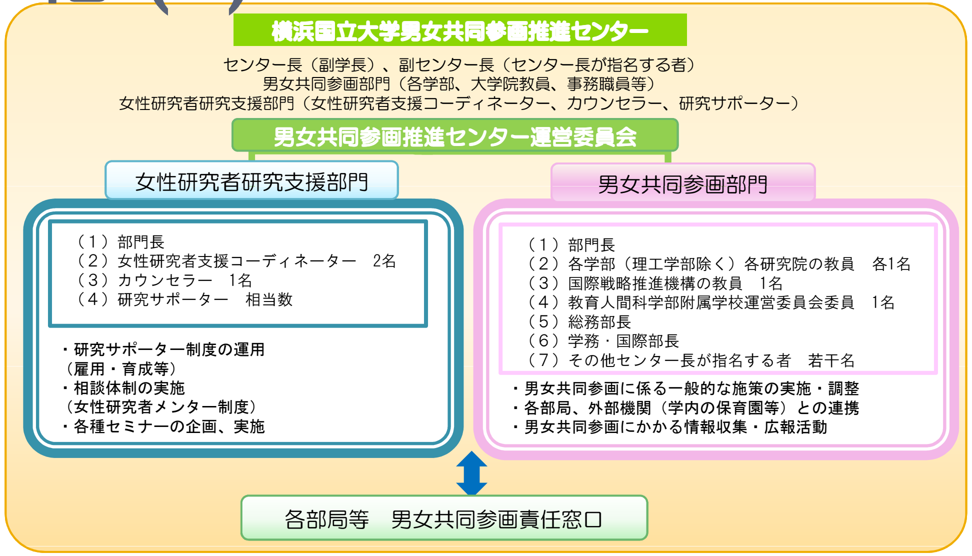

② 教育研究組織の見直し　の詳細（前ページの続き）

男女共同参画推進体制を強化
　～男女共同参画推進センターを設置（再掲）～

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」（平成24～26年度）の採択を受け、男女共同参画推進室を教育研究機能を備えたセンターに改組、女性研究者研究支援部門と男女共同参画部門を設置し、制度設計、環境整備を推進

【女性研究者支援体制強化の具体的取り組み】

▼「みはるかす研究員制度」を実施

出産、育児、介護などで研究中断を余儀なくされ、研究再開を望む女性研究者を短時間勤務の研究員として採用、次のステップに進めるよう支援

▼「研究支援員制度」を本格的に開始

出産、育児、介護などにより研究時間が制約されている女性研究者を支援するとともに研究支援員のキャリア形成に寄与

▼ 人材バンク「サポーターバンク」への登録を開始

育児、介護などにより研究時間が制約されている女性研究者の支援などを行うための人材バンク「サポーターバンク」への登録を開始

▼ サポートルームの設置

センター内に子ども連れで仕事する場合あるいは体調不良の場合の休憩の場を設置

▼ 男女共同参画推進センター主催等によるセミナー等の開催

- 学内にある認可保育所「森のルーナ保育園」と連携し、本学教職員・育児中の学生・研究員等を対象にセミナーを開催
- オープンキャンパスで、「キラキラ輝く横浜国大の理工系女子～女性研究者の紹介と女子卒業生の進路～」を開催
- 「大学における男女共同参画の成果と課題」をテーマに、文部科学審議官による男女共同参画事業に関する上位職の意識啓発のための講演会を開催
- センター設立記念講演会として、本学工学部出身で環境リスク学を確立し、文化功労者・瑞宝重光章の栄誉に輝かれた中西準子名誉教授による「中西準子“リスク学にたどり着いた私の歩み”」を開催

▼「ＹＮＵさんかくＮＥＷＳ」の創刊

男女共同参画推進センターの取組みやイベント等を教職員に周知

▼ 学内一時預かり保育

「森のルーナ保育園」と連携し、大学入試センター試験に係る「一時預かり保育」を継続実施

7、財務内容の改善(1)

①　財務制度改革と財務分析の活用

▼教育研究関係経費の拡充を目指し，学内重点化競争的経費を充実

⇒平成25年度の学内重点化競争的経費に教育研究費相当分の25.16%を充当

（平成22年度：23.60%、平成23年度：24.08%、平成24年度：24.33%）

▼「中期計画推進経費」を効果的に活用

学長のリーダーシップに基づき、平成25年度の配分方針を設定し効果的に配分

（平成24年度：450,000千円、平成25年度：400,000千円）

《中期計画推進経費の予算配分事例》

・老朽化に伴う大学基盤整備充実　・研究力の向上

・国際化の推進　・学生支援の充実

②　経費抑制の努力

▼契約方法の見直し等による管理的経費の抑制を推進

複写機契約の見直しを行い、賃貸借・保守を一体化した総合複写サービスを導入し、複数年契約の実施により費用削減

（対前年比：36,000千円、37.7%減）

③　外部研究資金その他自己収入獲得への工夫

▼研究推進機構に研究企画室と大学研究情報分析室を新設、RPOとURAを配置し体制強化（再掲）

センターオブイノベーション（COI）申請等にあたり、申請書作成補助、プロジェクト計画支援等について活用

▼科学研究費補助金の獲得を促進

・科学研究費補助金等説明会を日本学術振興会から講師を招聘し開催

・申請書書き方説明会を若手向け、シニア向けの2部構成で開催

・科学研究助成金申請アドバイザー制度による相互レビューを継続実施し、58名の教員がアドバイザーとして協力

・科学研究費補助金の未申請者を調査し、スタートアップへの申請を個別に推奨

▼外部資金情報の共有化，一元化

・研究推進機構ウェブサイト内の公募情報に外部資金情報を掲載

・補助金申請時期一覧表（申請羅針盤）の作成

・分野のキーワードで公募情報の絞込みを行えるコンテンツのテスト掲載に着手

▼寄附の受入を促進

寄附金受入制度について積極的に情報的発信、卒業生の寄附による本学独自の給付型奨学金制度を新設（YNU大澤奨学金）

7、財務内容の改善(2)

④　公的研究費等の不正使用防止に向けての取組を強化

≪過年度指摘事項への取り組み≫

▼内部監査体制の強化

・「勘定残高の確認による預け金の調査に加え、期ずれ等の検証及び本学納品検収体制の検証を新たに実施
・会計監査時に使用する外部資金監査のチェックリストについて、前年度の監査結果等を踏まえ、チェック項目の見直しを実施

▼研究費不正使用防止の推進及び啓発活動強化

・教職員に対して使用ルール等の浸透度等に関するアンケート調査を実施
・アンケート調査結果等を踏まえ、責任者の責務や不正防止対策の実施者を明確にするなど、より実効的な不正使用防止計画に改定
・改定した不正使用防止計画において、部局会計担当者への使用ルール等の説明会を実施
・新任教員に対する研究費使用等に関する説明、教員に対する使用ルール説明会を実施
・教職員が使用する財務会計システムのウェブページに「不正防止に向けた取り組み」を掲載し、執行に関する情報と一元化することで、不正使用防止の啓発活動を強化
・納品検収センターで納品事実を確認することが困難な遠隔地の附属学校における不正リスク軽減を目的として、カメラ内蔵のタブレットPCにより納品物の写真を撮り、納品事実を自動的にメールで契約担当部署に送信する、遠隔地用検収システムを導入

▼助成金等の個人経理防止のための取組強化

・財団法人等から個人宛てに助成金等を受けた場合の取扱いについて、学内ウェブサイトへの掲載、初任教員研修会及び科学研究費助成事業等説明会での説明、ポスター掲示、各部局の教授会等においてのチラシ配布、部局会計担当者への使用ルール等の説明会の実施により、教職員への更なる周知を実施
・大学による自主的な調査・把握方法として、公益財団法人等が開示している助成金開示情報を活用し、定期的に教員等個人宛て助成金についての調査・把握を実施

8、自己点検・評価及び情報提供等

① 自己点検・評価の継続実施，評価結果の有効活用による内部質保証システムの構築

▼第2期中期目標・中期計画の未達成事項や達成度をさらに向上させるため積極的に実施すべき事項、機能強化の取り組みを重点事項に指定し、戦略的に年度計画を策定

▼前年度の評価結果に基づき、企画・評価会議議長（学長）が、教育研究活動に係る質向上事項を指定

▼平成24年度大学情報データ分析による自己点検評価を作成し、数値に基づく自己点検評価を実施

▼法科大学院機関別認証評価を受審し、自己点検評価をふまえ課題を整理し、改善を実施

▼大学機関別認証評価の受審に先立ち、受審機関の基準に基づき、各部局による自己点検評価を実施

② 情報公開や情報発信等の推進

▼YNU国際シンポジウムを開催

ベトナム・ブラジル・中国の大学、本学におけるグローバル人材育成の取組等を紹介

▼研究成果の情報公開を推進

教育研究データベースを教育研究活動基盤データの公開手段と位置づけ、更新率を随時把握、事務職員による代行入力や、研究者総覧や学術情報リポジトリと連携により教員の入力作業の省力化及びデータの正確性向上を図りながら研究成果の情報公開を推進

▼「YNUミュージアム」の活動

・中西準子名誉教授の瑞宝重光章受章を記念し、
【特別企画展示】「中西準子展―逃げない姿勢で切り開いた研究者人生と、リスク研究のこれから―」を開催
・「地域連携パネル展」を開催し、本学の社会貢献活動の様子を紹介
・「YNUお散歩マップ～キャンパスすべてがミュージアム～」を作成し、キャンパス内の名所を紹介

ＹＮＵお散歩マップ

9、その他の業務運営

① 施設設備の整備，有効活用等

▼施設の点検調査により，既存施設の有効利用を実施

・点検調査によりスペースを確保し、国際交流ラウンジを整備
・図書館内にラーニングコモンズの新設、語学学習環境を拡充
・運動施設の活用状況を調査し、未利用時間帯の外部貸し出しを開始、有効活用方針を立てて運動施設の整備を実施 （再掲）

② 安全管理

▼情報セキュリティ環境及び管理体制の強化

・宇都宮大学との大学情報戦略の協調に関する協定に基づく、相互協力によるバックアップ体制を推進
閉鎖性を確保したセキュアなL2VPNによる通信環境を利用したIT−BCP基幹システム（業務継続システム）を構築（平成25年３月）し、平成25年４月から運用を開始、バックアップ体制の更なる向上と業務継続システムの増強を推進
・情報セキュリティセミナー及び情報セキュリティ監査を実施
・常盤台キャンパスの全教職員を対象にマイクロソフトと包括ライセンス契約を締結しライセンス違反防止の管理体制を構築

▼緊急時に対応した安全管理体制の実質化，危機管理体制の充実

・学生及び教職員の安否を迅速に確認するために導入した安否確認システムを活用し、全学防災・防火訓練を実施

・安心・安全の科学研究教育センターで，学内重点化競争的経費によるプロジェクト「総合的危機管理システムのプロトタイプの提案」により全学の安全・危機管理体制に対し助言

③ 法令遵守

▼安全保障輸出管理等に関する取組の推進

・安全輸出管理への意識向上を図るため輸出管理アドバイザーを配置し体制を強化
・安全保障輸出管理の目的と課題について、各部局教授会において輸出管理マネージャーから説明を行い周知を徹底

▼研究活動の不正防止・研究者倫理教育の実施

・YNUリサーチイニシアティブのもと、研究者倫理に関し継続的な教育・啓発活動を実施

YNU 横浜国立大学
YOKOHAMA National University

Initiative for Global Arts & Sciences